

# 令和3年度 豊田市環境審議会第4回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和4年1月21日（金）午後2時から午後3時30分

【場所】 豊田市役所南庁舎3階 31会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	(梶山女学園大学人間関係学部教授)
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部)
	加藤 智和	(市民公募)
	加藤 勝	(豊田市区長会)
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合)
	永江 榮司	(市民公募)
	前田 洋枝	(南山大学総合政策学部准教授)
(事務局)	ごみ減量推進課	中野課長 青木副課長ほか
	環境政策課	塩谷課長
	廃棄物対策課	近藤課長
	清掃業務課	長嶋課長
	清掃施設課	浦野課長

【欠席者】 なし

【傍聴人】 なし

【次第】

- 1 部会長挨拶
- 2 議題
  - (1) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について
    - ア 答申書（案）について
    - イ パブリックコメントの実施について
  - (2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
- 3 その他

## 1 部会長挨拶

## 2 議題

### (1) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について

#### ア 答申(案)について

事務局	「答申書(案)」について配布資料に基づき説明。今後の流れは、環境審議会で審議いただき、2月にパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの意見を踏まえて、修正すべきところは修正し答申書を作成する。
部会長	今日審議したものを2月の環境審議会で審議いただくことになる。私たちの部会が答申案を作成することになるので、そのつもりで協議をお願いしたい。答申案について、何か気になるところがあれば意見をいただきたい。
委員	答申書の手数料について、前回の答申では、「処理原価の1/3相当」という記載になっており金額が記載されていないが、今回答申する見直し後には「200円」と具体的な金額まで記載がされて、とても分かりやすくてよいと思う。
事務局	前回の答申では、処理原価が変動するため、手数料も変動することも想定して「処理原価の1/3相当」と記載し、具体的な金額は記載していなかった。今回は、金額を明記した方が分かりやすいということで、あえて金額を記載した。
部会長	分かりやすさという点では、金額を記載した方がよいが、処理原価の変動にはどのように対応していくのか。
事務局	手数料の算定のあり方について、定期的に審議会に諮り、費用負担が適正かどうかを審議していくこととする。
部会長	付帯意見は、次期制度を見直す上でとても重要な考えになるもので、審議会からの意見としてつけることになる。付帯意見の中に記載のある「分別ごみステーション回収の有料化」については、市民生活にどのように影響がでてくるか。
委員	具体的なイメージをし難い。他の自治体で行われている内容を教えていただきたい。
事務局	方法としては、現在使用している指定ごみ袋に処理費用の一部を加算して販売する方法や、処理に関するシールを販売しシールを貼っていないごみ袋は回収しないというような手法がある。具体的な金額の例示を挙げると、現在1セット180円(20枚入り)で販売されているごみ袋が、仮に1枚あたり50円ずつ加算することになると、1セットあたり1,180円で販売されることになる。
事務局	現在はごみ袋の製造単価で販売しているが、分別ごみステーション回収を有料化にすると、処理費用が加算される。
委員	分別ごみステーション回収を有料化にすると市民の負担が大きくなる。
事務局	負担が大きくなるので、丁寧な説明が必要になると考えている。
委員	有料化は大切なことであるが、それをどのように市民に理解させていくかが重要である。ごみステーションに指定ごみ袋でない、ごみ袋が放置されることも考えられるので、その処理の方法も検討しなければならない。付帯意見の中に、市民と意見交換の場を設けるとあるが市民とどのように意見交換を行う予定か。今から周知徹底して時間をかけて説明してもらいたいと思う。
事務局	分別ごみステーション回収の有料化については、今すぐ実施すること

	ではない。今後、検討するにあたって、市民のみなさんと一緒に検討していく必要があるため、この部会とは別に検討会を設けて議論を行っていく予定である。
部会長	豊田市は、家庭系と事業系を比較すると圧倒的に家庭系のごみの排出量が多い。今回の見直しは、事業系のごみ処理手数料への影響が大きい。今後においては、家庭系のごみ処理手数料を見直していくという付帯意見になる。愛知県内でごみ袋を有料化している市町村では、最も加算している自治体ではどの程度金額加算をしているか。
事務局	1枚当たり50円加算している自治体がある。
部会長	豊田市指定のごみ袋と容量は同じか。また、全国的にはどの程度の自治体が実施しているのか。
事務局	容量は、だいたい40～45リットル程度と聞いている。家庭系ごみの有料化は全国で50%程度の自治体が実施している。愛知県内でも、十数市が実施している。名古屋市や県内の中核市は実施していない。
部会長	付帯意見はパブリックコメントの資料には掲載されるか。
事務局	掲載しない。
部会長	本日の意見を踏まえて、答申案を修正していただきたい。

#### イ パブリックコメントの実施について

事務局	「パブリックコメントの実施について」配布資料に基づき説明
部会長	パブリックコメントの実施というのは、市民からどのように意見を募集するのか。
事務局	一般廃棄物処理手数料の算定のあり方についての考えの図書を市役所や支所等の窓口で市民に見ていただき、意見をもらう。また、Eモニター制度を活用して、登録者からも意見をもらう。また、区長会にも説明をさせていただく。
事務局	市民からの意見募集に合わせて、今回の算定のあり方については、事業者の負担が増えるので商工会議所や排出事業者にも説明をする予定である。
委員	刈草・せん定枝の民間処理事業者は市内にいくつあるか。
事務局	市内に3か所あり、合計で年間1万数千トン进行处理することができる。緑のリサイクルセンターの処理能力は年間3千トンで残りは焼却処理しているので、焼却処理している部分を民間事業者へ誘導したい。
委員	「手数料の見直しは、定期的（少なくとも数年に一度）」とあるが、具体的に年数を記載した方が今後やりやすいのではないか。
部会長	環境基本計画の策定や中間見直しも4年度ごとに行われるので、そのタイミングでは検討していくのがよいのではないか。
事務局	以前は4年に1回見直しの検討を実施していた。事務局としては、4年ごとに見直すのがよいのではないかと考えているが、具体的な年数を書いてしまうとその時期が固定されてしまい、前倒しで見直し等ができなくなる恐れがある。そのため、具体的な年数を記載せずに、柔軟に対応していきたい。
委員	受益と負担の公平性が手数料を考える上で1番大事ではないか。
部会長	今回手数料を改定することで懸念されることはないか。
事務局	想定される懸念としては不法投棄が考えられる。不法投棄が増えないように継続して対策を講じていく必要がある。

## (2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

事務局	「一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」配布資料に基づき説明。
事務局	今までは、環境基本計画の中間見直しについて審議していただいた。環境基本計画の個別計画として一般廃棄物処理基本計画があり、それも同時に見直しを行う。
部会長	愛知県が食品ロス削減推進計画を策定したが、市町村は愛知県が策定した事業の全てを実施しなければならないのか。
事務局	努力義務であり、各市町村が判断することになる。本市は、環境基本計画の中間見直しにおいて、食品ロス削減について計画に加えていく予定である。本市独自の取組も引き続き行っていきたい。
部会長	資源の水平リサイクルは豊田市独自で処理とあるが、どのような処理方法を検討しているか。
事務局	次年度は、容器包装リサイクル協会に依頼していた資源の処理を一部取りやめ、水平リサイクルできる事業者と独自で契約しようと考えている。ペットボトルからペットボトルにリサイクルし、地域内循環をしたいと考えている。
部会長	ペットボトルが、繊維にリサイクルされるよりは効果的ということか。
事務局	CO <sub>2</sub> の排出量も少なくなり、効果的であると考えている。
部会長	一般廃棄物処理基本計画に記載のある「地域へのごみ減量・分別の啓発強化」とはどういうことか。
事務局	分別等の意識の高い自治区等は、自発的に出前講座を受けてくれる。今後は、分別等の意識の低い自治区に対してこちらからプッシュ型で説明をしていきたいと考えている。
部会長	「新」とあるのは、今後新たに事業を始めるということか。
事務局	令和4年度から新たに始める事業もあるが、現行計画（平成30年3月）策定後に事業を開始し、今回新しく本計画に位置付ける事業もある。
部会長	新規の事業もあるが予算は増額されたか。
事務局	現状の予算内で対応していく。
部会長	一般廃棄物処理基本計画の事業が着実に進むよう、尽力いただきたい。

## 3 その他

### 第3回本会議の日程について（事務局より報告）